

キ 厚別西厚信会【厚別区】 取組年度▶ H30 R1

地理・地形	対象災害種	災害脆弱性	地区の範囲	協議主体	取組のテーマ
平野部	地震・水害	河川	単位町内会	委員会	水害対策

5本の川があるため、水害リスクに重点を置いた計画を作成

平成 26 年 9 月の大雨で厚別川が氾濫寸前になったことをきっかけに、過去の防災計画を見直し、改めて防災計画を策定することとした。独自に防災計画策定の検討会や研修会を実施していたところ、モデル地区の指定があり、厚別西厚信会防災委員会を中心に地区防災計画の策定に取り組んでいる。

(1) 地区の概要

南高北低のなだらかな平坦地、厚別川と野津幌川に挟まれた狭隘の地にまちがある、地盤は泥炭地で軟弱である、約 3,300 世帯、人口 11,000 人であり大きな単位町内会である。

(2) 災害リスクと課題

平成 26 年 9 月の大雨の際に厚別川が氾濫寸前となり、道路冠水も多数見られるなど水害リスクの高い地区である。

(3) 取組の概要

地区防災計画の策定に向けて「厚別西厚信会防災委員会」を設置し、月 2 回のペースで検討を重ねながら、風水害と地震について着目して自主的にマニュアルや避難計画を整備した。洪水時の安全な避難場所として、地域内にある「天理教羽幌分教会」「DCM ホーマック厚別西店」「(合) 西友厚別店」に地域独自で働きかけ、協定を締結し、一時避難場所を確保した。



講演会



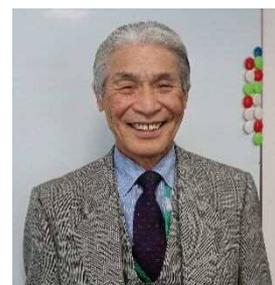
ワークショップの様子

🏠 (4) 取組プロセス

日時	回数等	内容
H30.5	第1回WS	地区防災計画について
H30.6	防災講演会	演題：激化する豪雨に伴う洪水氾濫への備え 講師：室蘭工業大学大学院工学研究科くらし環境系領域 教授 中津川 誠 氏
H30.7	第1回防災委員会	想定される災害、避難所、備蓄などについて
H30.7	第2回防災委員会	具体的な水害について
H30.8	第3回防災委員会	避難勧告と避難場所について
H30.9	第4回防災委員会	一時避難場所と要配慮者について
H30.9	第5回防災委員会	防災ハンドブックや要配慮者について
H30.10	第6回防災委員会	一時避難場所と北海道胆振東部地震の振り返り
H30.10	第7回防災委員会	防災規則とハザードマップについて
H30.11	第8回防災委員会	マニュアルと要支援者名簿について
H30.11	気象勉強会	演題：風水害と防災気象情報について 講師：札幌管区気象台 気象防災部予報課 大規模氾濫対策気象官 森 洋一 氏
H30.12	第9回防災委員会	防災規則・マニュアル・マップについて
H30.12	第10回防災委員会	防災規則・マニュアル・マップについて
H30.12	第11回防災委員会	地区防災計画(案)と今後の研修などについて
H31.1	第12回防災委員会	地区防災計画素案について
H31.3	地区防災計画策定	
R1.10	防災研修会	演題：地域における「後者の防災」を考える 講師：(社) Wellbe Design 理事長 篠原 辰二 氏

🏠 (5) 会長からのコメント

平成26年9月の大雨時には、厚別川が氾濫寸前になっても対応することができなかったが、地区防災計画の策定に取り組む、平成30年9月5日の台風と翌日の地震発生の際は、直ちに被害状況等の確認、連絡、避難所の開設・運営等に対応できた。また、会員の防災意識が向上するとともに、行政と良い関係性が構築できた。令和2年度は、災害対策本部の開設・運営に関する研修及び訓練、要配慮者と支援者との行動要領の検証、地域内企業等との関係強化に取り組んでいきたい。



井上 一弘 会長

🏠 (6) 有識者からのアドバイス・助言など

- ・平成26年9月の大雨時の反省を行い、問題を明確にして取り組んでいる点がとても良く、また、避難できる場所の確保から運営までを自分たちで行えたのは、町内会としても自信になったと思う。
- ・目標を明確にし、それに対して話し合いを続け、訓練を通じてブラッシュアップしていくという取組は、他の地区のお手本になると思う。
- ・市役所が作成した要支援者名簿を生きた名簿にするため、組織的に声をかけられるよう議論を重ね、できることから取組を続けてほしい。

(三重大 川口准教授)





(7) 地区防災計画の概要



計画の項目

- ・ 防災委員会の取組
(地域特性、水害に対する準備、地震災害について等)
- ・ 防災規則
- ・ 要配慮者避難支援
- ・ 防災マニュアル
- ・ 洪水ハザードマップ

①水害に対する準備

5. 水害に対する準備
- ① 平常時の心がけ
- ① どんな時に大雨になるのか知っておく。……台風や前線の活動を知る。
 - ② 私の家は安全か?……水がつかず、土砂崩れの危険はないか? 平常から2階以上の家か? 平常に住んでいる人は早く避難する。(水没する) 逃げ遅れたら2階に避難する。(揺れ避難)
 - ③ 身を守るためにどのように行動するか? ……危険が迫っていることを知る。 ……どんな災害が起きるか予測する。 ……正しく行動する。
- ② 気象情報をよく理解する。
- ① 大海注意報は、今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。
 - ② 大雨警報は、中小河川が氾濫し、重大な洪水災害となる可能性がある状況。水防団の備水位を超えたら、避難の準備をして、早めの行動をする。 ……厚別西川・厚別川などは注意が必要。 高齢者等は速やかに避難する。
 - ③ 氾濫・(平常に) 危険情報は中小河川がさらに増水し、今後氾濫し、重大な洪水災害となる可能性が高い状況。 氾濫注意水位などを越えたら、速やかに避難を開始する。
- ④ 極めて危険は過去の重大な洪水災害発生時に即断する基準をすでに把握。 重大な洪水災害が既に発生しているおそれが高い極めて危険な状況。 逃げ遅れ、重傷避難……2階に逃げる。

危険度の高まりに応じて段階的に発表される防災気象情報とその対応

気象状況	気象庁の発表	自治体の対応	住民の行動
大雨注意報	大雨注意報	大雨注意報が発令された場合は、今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。	大雨注意報が発令された場合は、今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。
大雨警報	大雨警報	大雨警報が発令された場合は、中小河川が氾濫し、重大な洪水災害となる可能性がある状況。水防団の備水位を超えたら、避難の準備をして、早めの行動をする。	大雨警報が発令された場合は、中小河川が氾濫し、重大な洪水災害となる可能性がある状況。水防団の備水位を超えたら、避難の準備をして、早めの行動をする。
氾濫・(平常に) 危険情報	氾濫・(平常に) 危険情報	氾濫・(平常に) 危険情報は中小河川がさらに増水し、今後氾濫し、重大な洪水災害となる可能性が高い状況。氾濫注意水位などを越えたら、速やかに避難を開始する。	氾濫・(平常に) 危険情報は中小河川がさらに増水し、今後氾濫し、重大な洪水災害となる可能性が高い状況。氾濫注意水位などを越えたら、速やかに避難を開始する。
極めて危険な状況	極めて危険な状況	極めて危険な状況は過去の重大な洪水災害発生時に即断する基準をすでに把握。重大な洪水災害が既に発生しているおそれが高い極めて危険な状況。逃げ遅れ、重傷避難……2階に逃げる。	極めて危険な状況は過去の重大な洪水災害発生時に即断する基準をすでに把握。重大な洪水災害が既に発生しているおそれが高い極めて危険な状況。逃げ遅れ、重傷避難……2階に逃げる。

②要配慮者避難支援基本事項

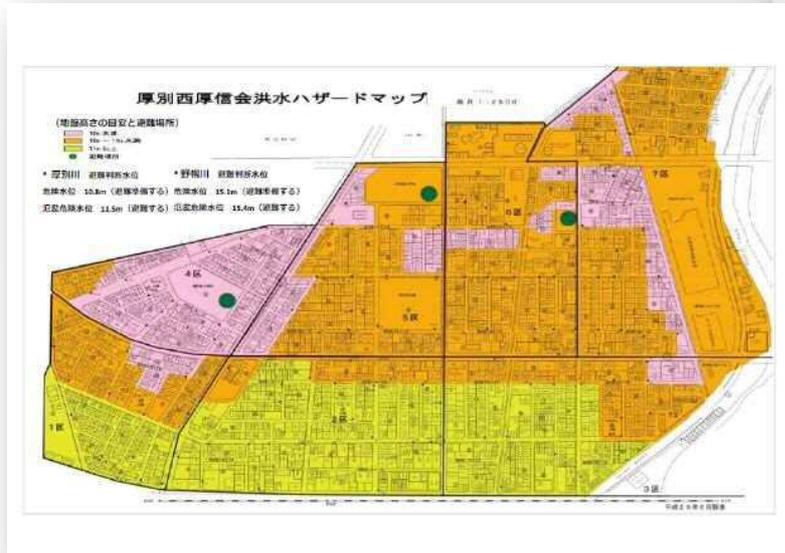
要配慮者避難支援基本事項

基本方針		
町内において災害が発生したときに、自力で避難をすることが困難な要配慮者の避難支援を、町内会が支援者と協力して行うこととする。		
種 目	内 容	
基本事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 要配慮者避難支援は委員の支援協力を得る。 2 連絡先は厚別西厚信会事務局とする。 3 要配慮者及び支援者は意思表示者とする。 4 支援者には町内会ボランティア保険を適用する。 5 個人情報には厚別西厚信会会則の規定を遵守する。 	
要配慮者	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者(一人暮らし・老人世帯・子供世帯) 2 障害のある人 <ol style="list-style-type: none"> (1) 目・耳・言葉が不自由な人 (2) 体が不自由で、一人では移動が困難な人 (3) 精神面に不安がある人 (4) 体調がすぐれない人 3 介護の必要な人 4 妊娠中の人 	
支援者	支援条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域に居住している人 2 支援者となることに同意する人
	支援内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害の発生が予測される時、避難場所への要配慮者の移動を支援 2 地震発生時安否確認を行い、必要に応じて避難を支援 3 避難訓練や防災活動への参加支援
情報の共有	要配慮者	<ol style="list-style-type: none"> 1 要配慮者で支援を希望する場合は『災害時要配慮者支援対策書』に必要事項を記入し申し込む。 2 対策書に記載されている事項に関し、関連部門と共有することを承諾する。 3 要配慮者の情報に変更が発生した場合は、これを更新する。
	支援者	<ol style="list-style-type: none"> 1 支援を希望及び依頼を受けたものは『災害時要配慮者支援対策書』に必要事項を記入し提出する。関連部門と情報を共有することを承諾する。 2 支援者の情報に変更が発生した場合、これを更新する。

避難場所	電話番号
*指定緊急避難場所(避難所)	
厚別西小学校	8932-5757
厚別通小学校	8932-7555
信濃小学校	8931-2124
厚別南小学校	8935-7461
*厚別西厚信会指定避難場所	
天澄取分館	8931-8701
*厚別西厚信会指定避難場所(駐車場のみ)	
ホームマーク厚別店	8933-7511
西友厚別店	8933-5111
*指定避難所(地域避難所)	
厚別西地区センター	8936-2000
*連絡所	
厚別西厚信会事務局	8931-2506
*厚別西地区災害対策本部	
厚別西まちづくりセンター	8931-4555

* (防災マップに掲載)

③洪水ハザードマップ



④避難場所及び連絡先

5. 避難場所及び連絡先について

○避難場所

避難所	施設名	備考
基幹避難所 (厚別西厚信会連合)	厚別西小学校	※前番員がおり、区職員が 開設を行います。
	厚別通小学校	
	経典小学校	
	厚別北中学校	
地区避難所 (指定避難所)	厚別西地区センター	前地域住民が開放、運営を 行います。
一時避難場所 (厚別西厚信会の連合)	天理教羽幌分教会	※災害が発生した時に一時的に 避難をする場所です。
	DCMホームマック厚別西店	※DCMホームマック厚別西店、 (合)西友厚別店は、軽 便車の利用ができます。
	(合)西友厚別店	

○避難の心得

- ・避難場所を自らこころから確認しておきましょう。
- ・避難標識や避難指示があった場合は、速やかに避難しましょう。
- ・隣近所の方に声をかけ合って一緒に避難しましょう。
- ・避難判断を迷わず速やかに避難しましょう。
- ・避難をする際に、「電気のブレーカーを切る」「水道・ガスの元栓を閉める」「戸締り」を
忘れないようにしましょう。
- ・ベッドについては、倒れしめるのを確保できる程度でベッドも倒れて避難しましょう。
- ※原則、多くの避難所では人とペットは同居できません。指定された避難場所のルールに従
い、周りの人に配慮して避難しましょう。

12

📝 計画の説明

①水害に対する準備

過去の災害での河川の水位、天気図などを参考にして、平常時からの心がけと気象情報について検討してまとめた。

②要配慮者避難支援基本事項

基本方針を定め、要配慮者と支援者の条件と内容の検討を行い、情報の共有方法も含め表に整理した。

③洪水ハザードマップ

地域の標高を色分けして厚別川と野津幌川の避難危険判断水位を明記し、地域のハザードマップを独自に作成した。

④避難場所及び連絡先

各種避難所を整理した。「天理教羽幌分教会」「DCM ホームマック厚別西店」「(合)西友厚別店」に地域独自で働きかけ、地区の一時避難場所として設定した。